

令和 6 年度 自己点検・評価書

令和 7 年 7 月

佐賀大学国際交流推進センター

I 概要

1 佐賀大学国際戦略構想（平成 23 年 1 月策定）と国際交流推進センターの設置

平成 20 年 1 月に『佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）』が公表され、「アジアを中心に、教育研究水準を相互に高める効果的な国際交流を展開する」ことが、本学の目指すべきビジョンとして提案された。また、そのための方策として、第 2 期中期目標・中期計画において、「国際交流センター（仮称）」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する」とこととされた。

これに基づき、本学の国際交流に造詣の深い 30 人を超える教職員から成る策定委員会が組織され、約半年間の議論を重ねた末、平成 23 年 1 月に『佐賀大学国際戦略構想（以下『戦略』）』が策定された。

(1) 佐賀大学国際戦略構想の概要

『戦略』では、佐賀大学憲章における「アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する」を基本的な理念とし、「目標」ではなく「手段」としての国際化により、アジアの知的拠点をを目指すため、以下の 3 点に留意して国際戦略を展開することとされた。

- ①国際化を大学間の競争力強化の手段の一つとする。
- ②国際化を通して様々なアクションを起こすことが地域の活性化や国際化の要因となり、これが大学の国際化を引き起こすように連携したアクションを企図する。
- ③佐賀県の「国際戦略総合特区構想」との密接な連携により、地域の実証型グローバル化対応社会の構築に寄与する。

『戦略』は、佐賀大学の国際化の特徴である教員の「草の根」による国際交流の蓄積を重視した上で、組織的かつ機能的な観点を加えた国際化が必要であるとした。また、日本人学生の国際化を重点課題とし、学生に的確な国際的視点を備えさせる「手段」としての「新国際教育プログラム」等の創設を提案し、国際的な就業力を備えた人材育成を行うことを提言した。さらに、本学の国際化が地域の国際化を喚起する仕組みとして、本学が行うべき具体的なアクション等を構想した。

『戦略』は、本学の国際化を飛躍的に推進することを目指して、以下の 7 つとした。

戦略 1：英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築

戦略 2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム

戦略 3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中

戦略 4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設

戦略 5：企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト

戦略 6：受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ

戦略 7：国際広報と国際支援体制の強化

以上の戦略の推進によって実現される本学の国際化の具体的な到達イメージとして、4 つのモデル〈ローカル国際大学〉、〈サマー国際キャンパス〉、〈国際ラボネットワーク〉、〈国際交流のスパイラル化〉を掲げた。

(2) 国際交流推進センターの設置

上記7つの国際戦略を核とした『戦略』を具体化していくため、全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として「国際交流センター（仮称）」の設置が提言され、「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」において、新センターの目的、機能、管理運営、組織及び施設等について検討された。

センターの主な機能として、全学的な国際化及びそれを主導する人材を育成するための国際交流事業の企画・立案、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ並びに本学学生及び研究者の海外派遣の支援、地域と一体となった国際化を推進するための地域連携の3つが挙げられる。

検討の結果、「国際交流センター（仮称）」の名称を「国際交流推進センター（Center for Promotion of International Exchange）」（以下「センター」）とすることに決定し、平成23年10月に設置された。またセンターには、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」の4つの室・部門及び鍋島キャンパスに「鍋島サテライト」が置かれた。

2 センターの改組

第2期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたる平成27年度に、センターが設置されたことによる成果の検証を行った。

検証は、平成27年12月～翌年3月にかけて、センター運営委員会の下に設置した「国際戦略の在り方に関するワーキンググループ」（座長：大和武彦副センター長（当時））を5回開催し、以下の5点について協議した。

- ①第3期中期目標・中期計画における教育及び研究のグローバル化のための方策
- ②「国際交流協定の在り方」に関する検証・改善
- ③「国際戦略構想等」に関する検証・改善
- ④センター室・部門組織の見直し
- ⑤留学生の安全保障問題の検討

その結果、組織のスリム化・効率化及び研究のグローバル化を担当する総合研究戦略会議との連携の観点から、以下の点を骨子とする改組案をとりまとめ、平成29年4月からセンターを改組することを同年3月に決定した。

- ・4つある室・部門を廃止し、センター運営委員会に権限を一元化する。
- ・鍋島サテライトを廃止し、国際課ですべての事務手続きを行う。
- ・センター運営委員会の委員に各学部・研究科で国際交流を統括する責任者の任にある者を選出し、部局の国際戦略との連携を図る。
- ・センター運営委員会の委員に学術研究協力部長を追加し、総合研究戦略会議との連携を図る。
- ・センター運営委員会の下に学生交流事業審査会及び研究者交流事業審査会を設け、センター運営委員以外の者に委嘱することにより、審査の中立化・透明化を図る。

さらに、平成29年10月からは、学生の国際化と研究の国際化に関する業務が理事（研究・社会貢献担当）に一本化されたことにより総合研究戦略会議とセンターの連携がより強化され、本学の国際化が機動的・戦略的に推進する体制が整備された。

3 センターによる新たな「国際行動指針（令和4年1月）」の策定

(1) 社会情勢の変化

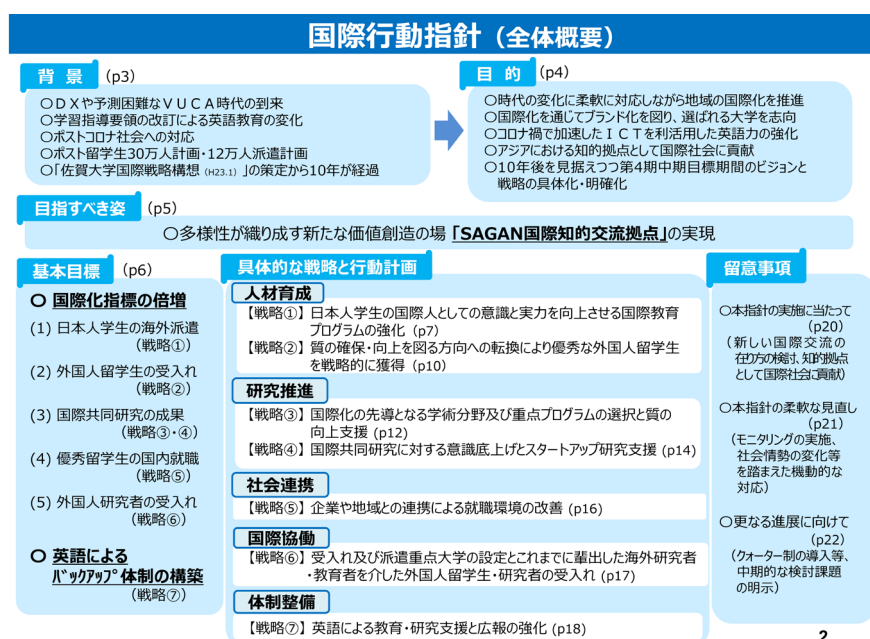
Society5.0 時代に向けた動きやデジタル・トランスフォーメーション（DX）の潮流に加え予測困難な Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）、いわゆる VUCA 時代の到来や令和2年から流行している新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）は、世界各地で人々の生命や生活、価値観や行動、経済や文化など社会全体に広範かつ多面的な影響を与えており、第3期中期目標・中期計画期間（平成28年度から令和3年度）の最終年度となる令和3年度、社会情勢はめまぐるしく変化している。

遡って平成30年度には「日本再興戦略」や「第二期教育振興基本計画」における日本人の海外派遣者数の倍増計画（大学等：6万人から12万人）も達成し、令和3年3月には「留学生30万人計画」骨子検証結果報告で目標を達成し、一定の成果が出ていると報告された一方で、技術流出防止対策の強化や新型コロナの影響への対応等、新たな状況変化や課題に対応しなければならない状況となった。

(2) 本学における国際化への対応

このような社会情勢の変化の中、平成23年1月の国際戦略の策定後の同年10月にセンターを設置してから10年が経過した令和3年度には、センター専任教員が3人（国際コーディネーター1人・日本語教育担当2人）体制となった。センターの人的資源不足等の組織・構造的な課題、本学の学生や研究者交流の課題などが顕在化し、これら課題を徹底的に省みることが必要となった。

前述した社会情勢の変化を受け、また本学の国際化に関する諸課題や本学を取り巻く学内外の状況の大きな変化、特に令和2年度から拡大した新型コロナの影響により、国際的な人の往来が制限されたことに伴い、デジタル技術を活用した新しい形態の学修の有用性が顕在化した。新たな潮流の一つに今後、国際的な人の往来が段階的に復活することも見据え、本学の国際交流の取組が大きく影響を受けている状況や新しい国際交流の在り方の検証が必要と考え、第3期中期目標中期計画の最終年度であった令和3年度、センターの「国際行動指針」（以下、「行動指針」）を策定した。



4 国際交流推進センター将来構想・人事構想の策定（令和6年度）

（1）国際交流推進センター将来構想

三島センター長によって、センターが本学の国際化業務のけん引役であること、国際活動に取り組む教員が全体的に少なくなっていることなどから部局での国際交流の位置づけが低下していることなど、センターの役割の再定義や部局での位置づけの低下などによる現状や課題を整理した上で、次のような将来展望が示された。

1. センター発信による国際企画を先導する（教職員・学生らの意識改革を含む）
2. 「戦略的パートナーシップ・プロジェクト」（以下、「戦略的PS」という。）を軸とする大学間交流校との戦略的関係を構築し、さらに一層強化する
3. 日本人学生にとって魅力的な交流校を増やし交換留学や正規留学の機会を増やす
4. 国際化を通じ、日本人学生に刺激を与え、“国際人”としての意識の涵養を目指す
5. 留学生にとって魅力ある大学を目指し、短期プログラム・交換留学を介し、情報発信を図る

これらを踏まえ、国際企画能力を高め本学全体の国際化を推進する組織体制の整備が急務であること等を令和6年度中にセンター将来構想としてとりまとめた。

（2）国際交流推進センター将来人事構想

センター将来構想と連動して、あらためてセンターに必要な教員像等について整理した。従来、「国際交流推進センター」と称しながら国際コーディネート業務が中心である実態から、将来は「国際化推進センター（仮称）」として、本学の国際交流の戦略的推進の開拓役として、部局の教育・研究を兼任し、先導的に牽引する「国際化のプロモーター」としての教員像が本人事構想により描かれた。

また「国際化推進センター」における「3本柱の方針」が以下のように示された。

- 教育の国際化（学部教育）を中心とする戦略的国際化
- 研究の国際化（大学院を含む）を中心とする戦略的国際化
- 外国人留学生の国内定着を中心とする戦略的国際化

5 佐賀大学の国際戦略策定に向けた動向

（1）拡大役員懇談会での議論

国立大学協会がとりまとめた「国立大学アクションプラン（2024年6月12日）」を踏まえ、センター長から本アクションプランに対して本学はどう臨むかと提議し、拡大役員懇談会（令和6年10月9日）で議論した。

（2）佐賀大学の国際戦略とその将来展望

学内での議論等も踏まえつつ、三島センター長による国際戦略と将来展望の姿を令和7年3月27日開催の「佐賀大学の知の世界展開と地域振興」の講演会で講演し、広く学内外関係者に伝える機会を設けた。

II 現況と特徴

センターは全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として平成 23 年 10 月 1 日に設置された組織※である。

センターは、本学の部局及び地域社会と連携し一体となって、海外の教育研究機関との国際交流並びに外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育並びに支援を行うことを目的としており、「行動指針」により、本学の国際の活性化に向けて活動している。

*佐賀大学国際交流推進センターHP：<https://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/information/about/>

またセンターの役割は以下のとおりとなっている。

- ・国際交流事業の企画・実施に関すること
- ・海外教育研究機関等との学生交流に関すること
- ・海外教育研究機関等との学術研究交流に関すること
- ・地域の国際連携に関すること
- ・その他本学の国際交流の推進に必要なこと

1 「国際行動指針」による国際化の推進について

国際行動指針策定（令和 4 年 1 月）後令和 4 年度から、国際化指標の倍増や英語によるバックアップ体制の構築等の基本目標を掲げ、人材育成、研究推進、社会連携、国際協働、体制整備にかかる 7 つの具体的な戦略と行動計画により、国際化を推進させる取り組みを実施している。またセンターでは、「佐賀大学のこれから - ビジョン 2030 -（令和 2 年 4 月策定）」の実現につなげるため、国際化の先導となる学術分野及び重点プログラムの選択と質の向上戦略を踏まえて、令和 4 年 10 月から戦略的 PS（研究・教育）を実施している。

各プロジェクトは以下のとおり

（研究）国際共同研究の重点的推進のための戦略的パートナーシップ・プロジェクト

（教育）戦略的パートナーシップに基づく高度な国際共同教育推進プロジェクト

本プロジェクトは、本学の教職員（学生）の双方向の国際流動性を高めることにより、研究活動（学び）を活性化させ、海外協定校と互いの強みを活かした新たな研究教育交流基盤を構築し、持続可能でシナジー効果のある関係強化に取り組むことができるよう、海外協定校との研究者や学生の相互派遣を伴う取組である。

2 第 4 期中期目標・中期計画（令和 4 年度から令和 9 年度）について

第 4 期中期目標・中期計画のうち、センターが関係する部分は、以下のとおり。

【中期目標】＊抜粋

3 研究

- (5) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。

【中期計画】

3 研究に関する目標を達成するための措置

- (5-1) 本学における基礎研究と学術研究の卓越性と多様性を強化するため、これま

で培ってきた学問分野（教育、芸術、経済、医、理工、農等）を基盤として、学際的に重点分野を明確化し、必要な経営資源を確保・活用しつつ、URA を中心とした研究支援活動等を展開し、全学的な観点から組織的に研究活動を推進するとともに、本学の国際的なプレゼンスを高め、学術研究の多様性等の強化に繋げるため、英語論文校閲等の研究支援に関する取組を行い、研究者の国際的な交流を推進する。

【評価指標】

(5-1③) 研究者の国際研究集会への参加者数 10%増加（第3期最終年度の値に比した第4期平均値）

3 第4期中期目標・中期計画3年目（令和6年度）の概要

センターでは、本学研究者による主催又は外国の大学・研究機関等と共催する with コロナの取組として、対面での研究者国際交流にオンライン手法も取り入れたハイブリッド（対面・オンライン）方式による国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム及び国際セミナー等）を支援する「佐賀大学研究者国際交流支援事業（以下、「研究者支援事業」という。）」を実施し、国際研究集会開催にかかる一部の経費を支援している。

令和6年度は、コロナ禍後の対面交流を望む声を反映した中規模枠を作り、合計で13件（中規模枠6件、一般枠7件）を支援した。その結果、本学の研究者が主催する対面等での13件の国際研究集会等により、計630人の研究者（大学院生を含む）が交流した。また戦略的PSプロジェクトによる国際研究集会等の開催により、計618人の研究者（大学院生を含む）が交流した。部局独自の国際研究集会としては、海洋エネルギー研究所主催による第21回海洋エネルギーシンポジウム2024等にて563人が交流しており、全体として計2,439人が本学主催等の国際研究集会等を通じて交流した。

したがって令和6年度も、センター主体で実施2事業等の実施により、1,247人の目標値を大きく上回ることに貢献した。

III 令和6年度自己点検・評価

*活動状況の詳細は令和6年度センター年報（別添2）を参照。

1 令和6年度自己点検・評価の体制

毎月第3木曜日を定例日として、センター連絡会により情報共有を図るとともに、センターに関する重要事項は全て毎月2回程度開催する運営委員会に諮り、各学系の代表者の意見集約と協議を経て承認を得ている。

＜自己点検・評価の体制＞

国際交流推進センター

- ・三島 伸雄 センター長
- ・早川智津子 副センター長
- ・石松 弘幸 センター専任教員（国際コーディネーター）
- ・古賀 弘毅 センター専任教員
- ・山田佳奈美 専門職員（国際コーディネーター）
- ・北村 葉 国際コーディネーター
- ・鳴海ひかり 国際コーディネーター

・井手陽子 国際コーディネーター（令和6年12月～）

学術研究部研究推進課国際企画室

・矢田 裕美 室長

学務部教務課留学生交流室

・小林 陽子 室長

センターの自己点検・評価を行うにあたって、令和4年度及び令和5年度の活動について、外部評価者として香川大学国際担当副学長に承諾いただき外部評価を実施した。外部評価結果については、報告書（別添3）を参照。

2 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する活動状況や自己評価について

センターの重要な取組として、活動状況や自己評価は次のとおり。

(1) 留学生交流（派遣）について

1) 活動状況と成果については、令和6年度センター年報（別添2）を参照。

2) 分析

日本人学生の海外派遣については、「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～」(令和4年7月26日、文部科学省)により5年後を目途に外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復させるという方向性が示されており、本学においても、コロナ禍前の水準(222名、令和元年実績)への回復を当面の目標として取り組んでいる。

令和6年度には、実施してきた部局の海外研修プログラムを支援するための「佐賀大学学生海外研修支援事業」について、過去5年以内に海外研修プログラムを実施していない教員によるプログラムを重点的に支援することに改め、新規プログラムの育成を進めた。新たに2件の新規プログラムの申請があり、内1件は日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)への申請・採択につながっており、成果が現れてきている。その他、海外留学を志向する学生への英語学習機会の提供を実施している。

これらの取組の結果、令和4年6月以降、段階的に再開した学生の海外派遣については、令和4年度に78名だったところ、令和5年度には191名、令和6年度には241名と、コロナ禍前を上回って堅調に推移している。

次年度以降も、継続して派遣数を増加させるために新規プログラムへの支援の他、既存プログラムの改善、アドミッションセンター及び全学教育機構(英語副専攻)との連携等の取組を強化させていく必要がある。

(2) 留学生交流（受入）について

1) 活動状況と成果については、令和6年度センター年報（別添2）を参照。

2) 分析

コロナ禍において激減していた留学生の受入れ数は、復調傾向にある。特に、正

規生および研究生（その後正規生として入学予定）の伸び率が高くなっている。今後もコロナ禍後に日本語学校等へ入学した学生の大学進学が見込まれることから、この傾向はしばらく続くと考えられる。

また、本学の特徴として、交換留学生として受け入れた海外協定校の学生が、大学院正規生として再留学するケースが多いことが挙げられる。近年では毎年 5 名程度が佐賀大学に戻ってきている。このことは、チューター制度等による手厚い支援や国際交流会館などの受入れ環境の整備を続けてきたこと及び研究室によるきめ細かな指導によるものと評価できる。

海外協定校からの交換留学生が正規留学生として再留学することは、正規留学生の増加という数値的な面のみならず、素性の知れた質の良い留学生確保という面でも効果的な方策である。

令和 6 年 10 月から交換留学プログラム（SPACE）の再編を行い、主に欧米の学生向けの日本語・日本（佐賀）文化を知るためのプログラム（SPACE-SAGA）をセンターで実施し、大学院進学につながる部局の専門教育の魅力を伝えるプログラムを各部局にて実施している。今後、部局の専門教育を受け、研究室との関係を構築した交換留学生の大学院正規留学生としての帰巢率増加が期待される。

(3) 外国人留学生のための就職促進プログラムの構築について

1) 活動状況と成果については、令和 6 年度センター年報（別添 2）を参照。

2) 分析

令和 5 年度に文部科学省留学生就職促進教育プログラム認定制度にて認定された外国人留学生の地元就職促進事業では、特にマッチング支援のイベントに力を入れている。佐賀県やジョブカフェ SAGA との連携の下、各種セミナー及び外国人留学生と企業の交流会、外国人留学生による企業訪問を実施し、外国人留学生 57 人（延べ）佐賀県内企業 24 社（延べ）が参加し、具体的な交流を深めることができた。

これらの結果、国内進学者を除く卒業（修了）者に対する国内就職者の割合が、39%（令和 5 年度）から 43%（令和 6 年度）に向上しており、取組の成果が着実に現れていると評価できる。

外国人留学生の日本就職意欲及び日本企業の高度外国人材獲得への期待の高まりとともに、本事業の認知度も上がってきている。外国人留学生の国内就職者の割合も増加傾向で推移しており、今後も重点的に取り組んでいく必要がある。

(4) -1 研究者国際交流支援事業について

1) 活動状況と成果

本事業実施により、海外協定校や研究機関等とのパートナーシップを強化するとともに、本学の研究者らの国際交流体制の構築を目指している。第 4 期中期計画目標を踏まえ、本学の国際的なプレゼンスを高め、学術研究の多様性等の強化につなげるため、研究者の国際交流を推進させることを目的としている。そのため、本学研究者による主催または外国の大学や研究機関等と主催・共催するハイブリッド（対面・オンライン）方式による国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム及び国際セミナー等）を支援している。

令和 6 年度については、令和 5 年度中に実施したアンケート等を踏まえ、コロナ禍後の直接交流を支援すべく参加者数別に支援枠（中規模枠、一般枠）を設定し、計 13 件（中規模枠 6 件、一般枠 7 件）を重点的に支援し、全体で 630 人が研究集会に参加した。中規模枠については、学部長をはじめ研究者をインドネシアに派遣し、部局間交流協定の更新にあわせて国際研究集会を開催し 312 人の研究者が参加したことが成果として上げられる。また一般枠では、外国人研究者が有田地域等地元窯業者とも交流を行っており、研究集会を通じて有田地域等の産業界との新たなパイプ作りのきっかけとなるなど、地域への貢献も担っている。

2) 分析

令和 6 年度、合計で 2,439 人の研究者が本学主催等による国際研究集会等を通じて研究者の国際交流を実施しており、第 4 期 2 年目、目標値の 1,247 人を 2 倍近く上回る実績値となった。一方で、申請者や申請部局の偏りがみられることやアンケートを実施すると国際研究集会を開催するまでに至らないケースがあることから、本学の研究者の国際交流のスタートアップを支援することを令和 7 年度の施策に反映する予定である。

（５）-2「戦略的 PS」（研究・教育）について

1) 活動状況については、令和 6 年度センター年報（別添 2）を参照。

2) 分析

77 ある大学間学術交流協定大学の中から先導的連携・協働プロジェクトとして候補となる 7 カ国（インドネシア、タイ、中国、ベトナム、スリランカ、スペイン、アメリカ合衆国）の 9 つの大学（ハサヌディン大学、マラン大学、アルメリア大学、チェンマイ大学、温州大学、中国農業大学、ベトナム国家農業大学、ペラデニア大学、スリッパリーロック大学）との海外大学と互いの強みを生かした新たな研究教育交流基盤構築、海外大学との持続可能でシナジー効果を生むことを狙いとしている。令和 6 年度は、次の「Ⅳ 自己点検・評価のまとめ」の優れた点にも記載しているが、お互いの強みを生かしながら、研究・教育活動を両国での展開を通じて、国際的なプレゼンスを高めることにつながる取り組みを実施している。今後は、「戦略的パートナー大学」にかかる定義について議論し、令和 9 年度の制度創設に向けて、プロジェクトを継続実施する予定としている。本学の資源を確保、活用して展開されるこれらの取り組みによって、本学の国際的なプレゼンスを高めるとともに、本学の強みをいかした学術研究の多様性の確保と強化に貢献するものと考えられる。

（６）海外版同窓会・ホームカミングデーを通じた人的ネットワークの構築

1) 活動状況と成果については、令和 6 年度センター年報（別添 2）を参照。

2) 分析については、次の「Ⅳ 自己点検・評価のまとめ」の優れた点に併せて記載。

Ⅳ 自己点検・評価のまとめ

（優れた点）

1 海外版同窓会・ホームカミングデーを通じた人的ネットワークの構築

ー海外版ホームカミングデーをベトナム・ハノイで7年ぶりに開催

「校友の集い」として、平成 23 年度から平成 25 年度まで、ベトナム、中国、韓国で開催したのち、海外版ホームカミングデーとして、平成 26 年度から本学同窓生が帰国しているアジア各国で毎年度 1 回程度開催しており、令和 6 年度は 12 月、ベトナム・ハノイで 7 年ぶりに海外ホームカミングデーを開催し、在ベトナム日本国特命全権大使や、ベトナムの大学間交流協定校の教職員、元留学生等 23 名の総勢 38 名が参加した。ベトナムの同窓会を代表して、同窓会長、副会長から、ベトナム同窓生らの相互連携を一層深めていきたい旨の挨拶が行われる等盛会裏に終了した。

なお、海外版同窓会（ベトナムおよび中国：平成 29 年、インドネシア及びマレーシア：令和元年、バングラデシュ：令和 3 年、タイ：令和 5 年）は 6 か国に設置している。

本学では、今後も帰国留学生や学術交流協定校等との海外との人的ネットワークの拡大を通じて、「SAGAN 国際知的交流拠点」の実現につなげ、本学の教育研究の質の向上にも寄与することとしており、一定の貢献があったものとして、令和 6 年度の優れた取り組みとして自己評価する。



2. 戦略的パートナーシップ関係の構築に向けて チェンマイ大学（タイ）創立60周年記念式典等に出席

チェンマイ大学は、本学と平成 17 年の大学間学術交流協定締結以来、研究交流、学生交流ともに積極的な交流が続いている。

令和 7 年 2 月、本学理事等が、同大学の創立 60 周年記念式典等へ出席し、祝辞と今後両大学が戦略的パートナー大学に向けて関係を発展させてゆきたい旨を伝えた。また、式典に先立ち、同大学副学長と対談する場が設けられ、両大学間で交流関係をさらに強固にすることについて、お互いの意思を確認した。

また、同大学主催で学長フォーラムが開催され、本学副学長が同大学と取り組んでいる都市・農村開発と今後の展望について発表を行い、他大学からの登壇者を交え活発に議論した。



3. グローバルサポーターズ主催の国際交流イベントで外国人留学生と日本人学生が佐賀の

田舎で農業体験

国際交流推進センターでは、日本人学生と外国人留学生が共に学び、交流する機会を提供するため国際交流イベント等を企画・運営する学生グループ（グローバルサポーターズ）を組織しており、学生が主体となって、毎月1～2回国際交流イベントを実施している。

グローバルサポーターズは、令和6年度以降、「日本文化・佐賀の魅力が伝わる活動」を行うことを一つの目標としており、その一環として神埼市で全2回の農業体験イベントを企画・実施し、外国人留学生と日本人学生が、佐賀県の重要な産業である「農業」を体験することで、地域の方々との交流も深めることができた。

- ・参加した学生数：延べ外国人留学生24名、日本人学生10名
- ・外国人留学生出身国：インドネシア、カンボジア、アフリカ諸国など10カ国



4. スペイン・アルメリア大学でSUSAPの新プログラム実施

国際交流推進センターでは、夏季及び春季休業中に佐賀大学短期海外研修プログラム（SUSAP）を実施している。SUSAPでは本学の海外学術交流協定校に滞在し、多様な文化や価値観を理解するとともに、国際的な視野を育むことを目指している。

令和6年度の春季プログラムとして初めて、スペインのアルメリア大学でSUSAPを実施した。14名の学生が参加し、スペイン語、スペインの文化や歴史、アルメリア地方のSDGsに対する取組等について学んだ。

同大学との交流は、平成30年から始まった。令和4年8月に学術交流協定を締結し、Erasmus+による教員派遣受入・学生派遣などを続けており、本学の戦略的パートナーシッププログラム*において、農学部を中心に、新しい教育システムの構築に向けた取組も始まっている。

*戦略的パートナーシップ・プロジェクトとは、本学の教職員や学生の双方向の国際流動性を高めることにより、研究活動や学びを活性化させるもの

<https://www.irdc.saga-u.ac.jp/information/strategicproject/>



5. 学部・研究科による新しいSPACEプログラムを開設

国際交流推進センターでは、交換留学生受入れプログラムSPACE（Saga University Program for Academic Exchange）を交換留学から大学院正規留学へつなぐため部局が実施するプログラムと日本語・日本文化を学ぶことを目的とするセンター実施のプログラムに再編した。

この再編にあたって、理工学部及び農学部では学部レベルのプログラムを新規に開設した。これにより、研究室とより密接に繋がった海外学術交流協定校の優秀な外国人留学生のが、本学大学院への進学率向上が期待できる。

一方、センターが実施するSPACE－SAGAは佐賀地域や日本の文化および日本語を学ぶことができるプログラムであり、授業は英語で行われる。日本人学生の留学先として人気の高い協定校の学生を積極的に呼び込むことで、学生の受入・派遣の相互交流を活発にするとともに、日本人学生との交流を促すことで留学への意識啓発に資するプログラムとした。

令和6年10月から新プログラムでの受け入れがスタートし、令和7年2月、全プログラム生計28名が交換留学を終了した



6. 佐賀大学の国際研究成果の国際展示ルームを整備し開所式及び講演会を実施

令和7年3月に、海洋エネルギー研究所（IOES）の海洋温度差発電（OTEC）や発電に利用した海洋深層水の複合利用等による産業振興に資する「久米島モデル」への世界的注目など、国際研究成果の常設展示室を産学交流プラザ内に整備した。

国際展示ルームには、佐賀大学の国際交流を示す世界唯一の、佐賀を中心としたロビンソン図法の壁面世界地図を常設展示し、海洋温度差発電（OTEC）の仕組みの理解促進に向けた装置、発電に利用した海洋深層水の複合利用によって生み出された商品、研究成果や国際交流状況紹介パネルなどが展示されている。

また、令和7年3月には、国際展示ルームの整備にあわせて文部科学省、佐賀県、伊万里市、嬉野市、沖縄県久米島町、マレーシア工科大学の関係者が出席し開所式を举行するとともに、本学の国際戦略と中心的取組の紹介や本学の国際化を先導するIOESの「知の世界展開」の現状や展望等について、学内外関係者に対して広く周知する目的で、本学の本庄キャンパスで講演会を開催した。



(改善を図っている点)

令和6年度の自己点検・評価において、外部評価者により、以下について、改善・向上が必要である事項と確認されているところであり、これら2件の令和7年7月までの対応計画・改善状況については、別添改善すべき一覧のとおり対応しているところである。

- ①国際交流推進センターの組織や業務分担の再検討
- ②宿舎について

- 別添1 令和6年度部局等評価（自己点検・評価）に基づく「改善すべき点」の改善状況
- 別添2 令和6年度国際交流推進センター年報
- 別添3 令和6年度外部評価者による評価